

その他の環境パフォーマンス

施設の運転に伴う騒音や振動、悪臭についても、法令や条例等に基づいて適切な管理と測定を行っているほか、敷地内外の緑化対策などの環境配慮を積極的に進めています。

騒音・振動の定期的な測定

原子力機構では、施設を運転するために原動機を使用しています。その原動機から発生する騒音について、5拠点について敷地境界において測定した結果は最大値で47～64dBで、いずれも騒音規制法や各自自治体の県条例の規制基準以下でした。

また、振動については、関西研では京都府木津川市との協定に基づいて、敷地境界において測定した結果、いずれも規制基準以下でした。

騒音測定結果（2007年度）

単位：dB

拠点名	特定施設* ¹	測定時間帯* ²	規制基準	実測値 (敷地境界線の最大値)	規制区域	法令根拠等
那珂	空気圧縮機 及び送風機	夜間	65	64	第4種区域	茨城県生活環境の保全に関する条例
NEAT		朝～夕方	65	51	第3種区域	茨城県生活環境の保全に関する条例
もんじゅ		朝～夜間	55～60* ³	48～51	その他の区域	福井県公害防止条例
ふげん		朝～夜間	55～60* ³	53～55	その他の区域	福井県公害防止条例
関西研		朝～夜間	50～65* ³	47～54	第3種区域	京都府環境を守り育てる条例

*¹ 騒音規制法施行令第1条（特定施設）により、原動機の定格出力が7.5kW以上のものが該当します。

*² 朝・昼・夕方・夜間によって規制基準がそれぞれ異なります。

*³ もんじゅ、ふげん、関西研では朝・昼・夕方・夜間の4つの時間帯で測定しています。

振動測定結果（2007年度）

単位：dB

拠点名	特定施設* ¹	測定時間帯	規制基準* ²	実測値 (敷地境界線の最大値)	規制区域	法令根拠等
関西研	空気圧縮機 及び送風機	昼間、夜間	60～65	30	第2種区域	京都府環境を守り育てる条例

*¹ 振動規制法施行令第1条（特定施設）により、原動機の定格出力が7.5kW以上のものが該当します。

*² 昼間、夜間で規制基準がそれぞれ異なります。

悪臭の定期的な測定

関西研では、京都府木津川市との環境保全協定に基づいて、悪臭の測定を行い、測定結果はすべて規制基準以下でした。

悪臭測定結果（2007年度）

拠点名	測定種類	計量・分析項目	規制基準	実測値	法令根拠等
関西研	特定悪臭物質	トルエン	10ppm	< 1ppm	京都府環境を 守り育てる条例
		キシレン	1ppm	< 0.1ppm	
	嗅覚	臭気濃度*	10	< 10	
		臭気指数*		< 10	

* 臭気指数とは、人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したものです。具体的には、試料を臭気を感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの希釈倍率（臭気濃度）の対数値に10を乗じた値です。

敷地内外への環境配慮

原子力機構では各拠点敷地内外の自然環境の整備に努めています。

大洗では、川鶉被害により樹木が枯死した区域の植樹を行いました。関西研では、レーザー駆動粒子線加速技術を医療に応用する「光医療産業バレー拠点創出」のプロジェクトのスタートを祝い「勝利、栄光」を意味するゲッケイジユの記念植樹を行いました。青森では、植樹して一年ほどの「宇宙桜」が開花しました。サイクル研では、自然性の向上と憩いの場の提供の観点で2002年に設置したビオトープ・ガーデンに絶滅が危惧されている黒メダカや、おたまじゃくし、鯉など様々な動植物が生息していますが、1羽の親ガモと8羽の子ガモの散歩を見ることができました。



構内樹木整備（2007年7月、大洗）



記念植樹（2007年7月、関西研）

トピックス

－掘削土を用いたレンガ加工について－

昭和30年代初頭、鳥取県湯梨浜町方面（かたも）地区でウラン探鉱を行った際、鉱脈に至るまでの土砂・岩石を坑口付近で保管管理していたウラン残土（以下「掘削土」という。）は、国、鳥取県、三朝町及び原子力機構の間で締結された「方面ウラン残土の措置に関する協定書」に基づき、レンガに加工して搬出することとなっています。

掘削土は、鳥取県・三朝町の協力を得て2006年の8月に方面堆積場から撤去を開始し、11月中ごろに鳥取県と岡山県との県境にある鳥取県有地に搬出し、現在、当県有地で安全に保管管理を行っています。

レンガ製造建屋の建設は、造成工事を2007年春に開始し、山留め工事、基礎杭打ち工事などを経て2008年3月に完成しました。今後は設備の据付・調整を経て、4月下旬から試運転を開始、初冬ごろより運転に入る予定となっています。この間、レンガ製造に従事する作業員の教育、試作品を使った第

三者機関での試験・評価を行うことにしています。

一方、掘削土を搬出した方面堆積場では、方面区に約束した撤去跡地への盛土や覆土による整形、植生シートによる法面整備、排水溝の設置などの跡措置工事を行いました。

2007年12月に作業が終了して、その状況を、方面地区の方々にご確認いただき、「きれいになった」等のお言葉を頂きました。2008年5月末までに後片付けなどの作業を終了しました。



人形峠レンガ工場（2007年12月）